

令和5(2023)年度

事業計画書

自 令和5(2023)年4月1日

至 令和6(2024)年3月31日

公益財団法人北九州国際交流協会

# 公益財団法人北九州国際交流協会

## 令和5(2023)年度 事業計画書

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、令和3(2021)年3月に策定した中期計画に基づき、

- 1 ポストコロナ時代を見据えた外国人市民のコミュニケーション環境の充実
  - 2 外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献
  - 3 地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保
- の3つの分野における事業を実施することとしている。

中期計画の3年目となる令和5(2023)年度は、入国制限緩和により増加が予想される外国人市民との共生社会の実現に向けた取組みを引き続き推進していく。

具体的には、平成31(2019)年4月に設置した「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」において、外国人市民への多言語による生活全般の情報提供・相談を行う。

また、外国人市民の言葉の壁を取り除くために、外国人市民への日本語教育を充実させ、同時に「やさしい日本語」の普及に取り組んでいく。

本事業計画に基づく予算は、昨年度に引き続き、国及び北九州市の補助金に加え、高城外国人材活躍支援資金(寄附金)等特定資産を活用するほか、賛助会費等の自主財源の確保に努める。

### 1 ポストコロナ時代を見据えた外国人市民のコミュニケーション環境の充実

#### (1)外国人市民の相談窓口の充実

##### ア 北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター

外国人市民が安心して相談できるよう支援体制の強化・充実に努める。

- 八幡西区役所(コムシティ)及び小倉北区役所で、「外国語相談員」が日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語による相談対応を行い、それ以外の言語は電話通訳やタブレット端末を活用した多言語通訳システム等の活用により最大22言語の相談に対応する。
- 多面的かつ継続的な支援を必要とする相談に対しては、社会福祉士の資格と外国人支援に関する知識・経験を持つ「多文化ソーシャルワーカー」を中心に関係機関と連携し、相談者に寄り添った長期的なフォローを行う。
- 「相談通訳コーディネーター」が行政・医療通訳ボランティアの育成・派遣を行い、日本語の苦手な外国人市民に寄り添った支援を行う。
- 日本語教育に関する相談に、「日本語コーディネーター」が「外国語相談員」と連携して対応する。

##### イ 専門家相談

専門的な分野の相談には、必要に応じて通訳が同席する無料の専門家相談会を実施する。

- 行政書士による「入国、在留、ビザ手続きの相談」 月 1 回
- 弁護士による「法律相談」 月 1 回
- 臨床心理士による「心理カウンセリング」 随時
- ウ 外国人支援機関ネットワークの活用  
福岡県弁護士会、福岡県行政書士会、北九州市教育委員会、北九州市役所関係部局等で構成する「北九州外国人支援関係機関連絡会議」において、外国人市民の抱える課題等の情報共有を図り、「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」の業務にフィードバックすることにより、外国人支援事業の充実を目指す。
- エ ウクライナ避難民相談窓口による相談・支援  
令和4(2022)年3月に設置したウクライナ避難民相談窓口において、令和5年度も引き続き避難民の相談に対応するとともに、行政機関や支援機関と連携し、適切な情報提供を始めとした支援を行っていく。

## (2)多言語による情報提供の改善

- ア ホームページや SNS を活用した広報  
令和 4(2022)年 4 月にリニューアルした協会のホームページ(日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、やさしい日本語に対応)及び、フェイスブックやInstagram等の SNS を活用し、効果的な情報発信を行う。
- イ 北九州市災害多言語支援センターの運営  
北九州市との協定に基づき、大規模災害発生時に「北九州市災害多言語支援センター」を開設し、外国人への情報提供、支援を必要とする外国人への相談対応等を行う。  
令和4(2022)年度に策定した「北九州市災害多言語支援センター設置運営マニュアル」に沿った研修を実施し、必要に応じてマニュアルの改訂を行う。

## (3)日本語教育の推進と ICT 活用

- ア 協会主催の日本語教室の運営等  
令和元(2019 年)年度から受けている文化庁補助金を活用して配置した「総括コーディネーター」及び「日本語コーディネーター」からなる組織体制を維持し、国が定めた「地域における多文化共生推進プラン(令和2(2020)年改訂)」に沿った日本語教育を推進していく。
  - 令和3(2021)年 10 月に文化審議会国語分科会が策定した「日本語教育の参照枠」(いわば物差し)に沿った「生活者としての外国人」に対する日本語教育の推進のため、協会主催教室の内容を見直す。
  - 地域で暮らす外国人市民や児童生徒を対象としたオンライン授業を積極的に行う。
  - 北九州市が今後「北九州市国際政策推進大綱」の改訂と併せて策定する予定の「(仮称)北九州市多文化共生プラン及び日本語教育指針」の内容について、協会として具体的な検討を行う。

#### イ 地域日本語教室との連携・支援

地域で日本語教室を運営している13の教室・団体の活動経費の一部を助成するほか、日本語教室の学習支援者向け研修の実施等、各教室・団体に対し必要な支援を行う。

○地域日本語教室訪問やアンケート、意見交換会、研修の実施

○高城外国人材活躍支援資金(寄附金)による日本語教室助成金交付

#### ウ 空白地域(門司区)における新たな地域日本語教室開設支援

地域日本語教室がない門司区において、地域住民主導の地域日本語教室開設を支援する。日本人と外国人市民がともに多文化コミュニケーション能力等を高められるような学習支援者向け準備講座を実施し、地域住民が継続して運営できるよう地域に根差した多文化共生の推進に努める。

#### エ 日本語スピーチコンテストの開催

日本語を学ぶ外国人のモチベーションの向上、教室間の情報共有、相互理解の促進を目的として、「日本語スピーチコンテスト」を開催する。

○留学生を対象とした「留学生弁論大会」

○外国人市民を対象とした「おしゃべり発表会」

#### オ 「やさしい日本語」研修の実施

「生活者としての外国人」に対する日本語教育への理解促進のために、日本人に「やさしい日本語」の研修を行い、両者のコミュニケーション能力向上を目指す。

## 2 外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献

### (1)人材バンク登録の推進

行政・医療通訳など既存の市民ボランティアの登録・活用に加え、日本語教育や文化紹介の講師など多文化共生の担い手となる人材バンクへの登録を推進する。

併せて外国人人材の情報を収集・発掘し、外国人の視点からの魅力発信など、地域への貢献を促進することで活性化に繋げていく。

○翻訳サポーター……文書、パンフレット、HP など協会が依頼する翻訳を行う

○文化紹介サポーター……母国の文化・歴史などを紹介し国際理解推進のための講演、研修を行う

○日本語教育サポーター……日本語学習の指導を行う

○外国語相談サポーター……外国語相談窓口の対応、相談業務の一環としての通訳・翻訳を行う

### (2)留学生等に対する地元就職支援の拡充

#### ア 地元企業への就職等促進

市内の日本語学校を卒業し、市内の他の教育機関(専門学校、大学)に進学する留学生、及び市内の専門学校、大学を卒業し、市内企業に就職する留学生に奨励金を支給する。

イ 関原北九州大連友好基金の活用

大連市内の大学、専門学校を卒業し、市内の大学等に在籍している留学生に対して奨学金を支給する。

**3 地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保**

(1) 自主防災組織等への参画促進

国が実施している「災害時外国人支援情報コーディネーター」養成研修を活用して、外国人被災者のニーズとのマッチングを行うコーディネーターを育成するほか、防災講習会等を通して「外国人防災リーダー(仮)」の育成を検討する。

(2) 民間団体との連携・協働の推進

ア 国際交流団体との連携

(ア) 北九州国際交流団体ネットワーク(キーネット)支援

キーネット加盟団体相互の情報交換等の活動を事務局として支援する。

(イ) 民間団体の活動支援

国際化や多文化共生に取り組む民間団体の活動経費の一部を助成するほか、事業の共催、後援及び広報支援等を行う。

イ 国際理解教育の推進

(ア) 国際理解教育講師の派遣

福岡県国際交流センター、福岡よかトピア国際財団との協働事業として、外国人市民等を講師として小・中・高等学校や市民センター等に派遣し、世界の文化や習慣等を紹介し、異文化理解を促進する。

(イ) 講師の派遣

協会の職員や外国語相談員、人材バンクの登録者等が講師となり、小・中学校や市民センター等で自国の生活や文化等を紹介し、参加者との交流により多文化共生の意識を醸成する。

ウ 多文化共生の地域づくり

ホストファミリーと留学生の交流を支援するとともに、学習会や研修会、国際交流まつりなどのイベントを通して、多文化共生の人材づくり・啓発を行う。

令和5(2023)年度

収 支 予 算 書

自 令和5(2023)年4月1日

至 令和6(2024)年3月31日

公益財団法人北九州国際交流協会

**公益財団法人北九州国際交流協会 令和5(2023)年度収支予算書**

(正味財産増減計算書ベース)

令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 2,380 ]	[ 2,380 ]	[ 0 ]
基本財産受取利息	2,380	2,380	0
特定資産運用益	[ 0 ]	[ 10 ]	[ △ 10 ]
特定資産受取利息	0	10	△ 10
受取会費	[ 600 ]	[ 600 ]	[ 0 ]
賛助会員受取会費	600	600	0
事業収益	[ 2,349 ]	[ 2,399 ]	[ △ 50 ]
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	999	999	0
共生社会の実現に向けた環境整備事業収益	600	600	0
外国人防災支援受託事業収益	400	450	△ 50
多文化共生人材づくり受託事業収益	350	350	0
受取補助金等	[ 69,112 ]	[ 71,268 ]	[ △ 2,156 ]
受取北九州市補助金	60,362	61,118	△ 756
受取国庫助成金	8,600	10,000	△ 1,400
受取自治体国際化協会助成金	150	150	0
受取寄附金	[ 6,840 ]	[ 5,540 ]	[ 1,300 ]
受取寄附金	40	40	0
受取寄附金等振替額	6,800	5,500	1,300
雑収益	[ 251 ]	[ 1,103 ]	[ △ 852 ]
受取利息	1	0	1
その他雑収益	250	1,103	△ 853
経常収益計	81,532	83,300	△ 1,768
(2) 経常費用			
事業費	[ 80,390 ]	[ 82,236 ]	[ △ 1,846 ]
役員報酬	6,077	6,159	△ 82
給料手当	34,579	35,661	△ 1,082
臨時雇賃金	4,870	4,834	36
福利厚生費	8,306	8,352	△ 46
会議費	5	261	△ 256
旅費交通費	1,668	1,526	142
通信運搬費	1,498	1,628	△ 130
減価償却費	551	506	45
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	533	831	△ 298
材料費	50	47	3
車両費	82	95	△ 13
印刷製本費	254	321	△ 67
光熱水料費	2,052	1,425	627
リース料	1,222	638	584
使用料賃借料	4,910	4,566	344
災害保険料	135	175	△ 40
報償費	3,200	3,839	△ 639
奨学金	720	950	△ 230
食糧費	65	45	20
支払負担金	350	350	0
留学生等支援助成金	6,800	7,300	△ 500
図書費	20	70	△ 50
委託費	1,976	2,115	△ 139
雑費	467	542	△ 75
管理費	[ 1,019 ]	[ 964 ]	[ 55 ]
役員報酬	445	449	△ 4
給料手当	152	153	△ 1
福利厚生費	51	24	27
会議費	8	8	0
旅費交通費	0	1	△ 1
通信運搬費	14	16	△ 2
減価償却費	29	27	2
消耗品費	5	6	△ 1
光熱水料費	108	75	33
リース料	38	34	4
使用料賃借料	0	0	0
租税公課	11	13	△ 2
委託費	83	83	0
雑費	75	75	0
経常費用計	81,409	83,200	△ 1,791
当期経常増減額	123	100	23
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄附金等振替額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	123	100	23
一般正味財産期首残高	222,117	222,017	100
一般正味財産期末残高	222,240	222,117	123
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取寄付金	5,000	5,000	0
一般正味財産振替額	△ 6,800	△ 5,000	△ 1,800
当期指定正味財産増減額	△ 1,800	△ 500	△ 1,300
指定正味財産期首残高	134,557	135,057	△ 500
指定正味財産期末残高	132,757	134,557	△ 1,800
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>354,997</b>	<b>356,674</b>	<b>△ 1,677</b>

公益財団法人北九州国際交流協会 令和5(2023)年度収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書ベース)

令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引 消去	合計
	多文化共生 推進事業	関原基金 奨学金事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	950	1,330	2,280	100		2,380
基本財産受取利息	0	950	1,330	2,280	100		2,380
特定資産運用益	0	0	0	0	0		0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0		0
受取会費	0	0	300	300	300		600
賛助会員受取会費	0	0	300	300	300		600
事業収益	2,349	0	0	2,349	0		2,349
コミュニティ通訳等派遣受託事業収益	999	0	0	999	0		999
共生社会の実現に向けた環境整備事業収益	600	0	0	600	0		600
外国人防災支援受託事業収益	400	0	0	400	0		400
多文化共生人材づくり受託事業収益	350	0	0	350	0		350
受取補助金等	67,330	0	0	67,330	1,782		69,112
受取北九州市補助金	58,580	0	0	58,580	1,782		60,362
受取国庫助成金	8,600	0	0	8,600	0		8,600
受取自治体国際化協会助成金	150	0	0	150	0		150
受取寄附金	6,800	0	40	6,840	0		6,840
受取寄附金	0	0	40	40	0		40
受取寄附金等振替額	6,800	0	0	6,800	0		6,800
雑収益	201	0	0	201	50		251
受取利息	1	0	0	1	0		1
その他雑収益	200	0	0	200	50		250
経常収益計	76,680	950	1,670	79,300	2,232		81,532
(2) 経常費用							
事業費	(79,512)	(878)	(0)	(80,390)	(0)		(80,390)
役員報酬	6,077	0	0	6,077	0		6,077
給料手当	34,421	158	0	34,579	0		34,579
臨時雇賃金	4,870	0	0	4,870	0		4,870
福利厚生費	8,306	0	0	8,306	0		8,306
会議費	5	0	0	5	0		5
旅費交通費	1,668	0	0	1,668	0		1,668
通信運搬費	1,498	0	0	1,498	0		1,498
減価償却費	551	0	0	551	0		551
消耗什器備品費	0	0	0	0	0		0
消耗品費	533	0	0	533	0		533
材料費	50	0	0	50	0		50
車両費	82	0	0	82	0		82
印刷製本費	254	0	0	254	0		254
光熱水料費	2,052	0	0	2,052	0		2,052
リース料	1,222	0	0	1,222	0		1,222
使用料賃借料	4,910	0	0	4,910	0		4,910
災害保険料	135	0	0	135	0		135
報償費	3,200	0	0	3,200	0		3,200
奨学金	0	720	0	720	0		720
食糧費	65	0	0	65	0		65
支払負担金	350	0	0	350	0		350
留学生等支援助成金	6,800	0	0	6,800	0		6,800
図書費	20	0	0	20	0		20
委託費	1,976	0	0	1,976	0		1,976
雑費	467	0	0	467	0		467
管理費	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,019)		(1,019)
役員報酬	0	0	0	0	445		445
給料手当	0	0	0	0	152		152
福利厚生費	0	0	0	0	51		51
会議費	0	0	0	0	8		8
旅費交通費	0	0	0	0	0		0
通信運搬費	0	0	0	0	14		14
減価償却費	0	0	0	0	29		29
消耗品費	0	0	0	0	5		5
光熱水料費	0	0	0	0	108		108
リース料	0	0	0	0	38		38
租税公課	0	0	0	0	11		11
委託費	0	0	0	0	83		83
雑費	0	0	0	0	75		75
経常費用計	79,512	878	0	80,390	1,019		81,409
当期経常増減額	△ 2,832	72	1,670	△ 1,090	1,213		123
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
受取寄附金等振替額	0	0	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 2,832	72	1,670	△ 1,090	1,213		123
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-		222,117
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-		222,240
II 指定正味財産増減の部							
受取寄附金	5,000			5,000			5,000
受取寄附金振替額	△ 6,800			△ 6,800			△ 6,800
当期指定正味財産増減額	△ 1,800	-	0	△ 1,800	0		△ 1,800
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-		134,557
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-		132,757
III 正味財産期末残高	-	-	-	-	-		354,997

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(2023年4月1日～2024年3月31日)

### 1 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定の有無：なし

### 2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の有無：なし